

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第13、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを、議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

丸尾町長。

町長（丸尾 幸雄）

諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案説明をさせていただきます。

現在、人権擁護委員としてご活躍いただいております吉田なおみ氏の任期が、平成29年12月31日をもって満了いたします。

つきましては、引き続き同氏を高松法務局長に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めようとするものでございます。

同氏は、大字西白方428番地1にお住まいであり、昭和25年1月7日生まれ、67歳でございます。

昭和44年から平成22年まで、長年にわたり多度津町役場に奉職され、幅広い行政経験をお持ちであります。

また、退職後は、語学やスポーツ活動に積極的に参加され、さらに知見を広げておられます。

幅広い知見と公正公平な均衡感覚をお持ちで、温厚で親しみやすい人柄である同氏が最適であると存じ、推薦するものでございます

なお、任期は平成30年1月1日から平成33年12月31日までの3年間であります。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

ここでお諮り致します。

本案は人事案件でございますので、本日先議いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって本日先議することに決定いたしました。

これより質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結致します。

続いて討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長 (志村 忠昭)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結致します。

これより諮問第1号についてを採決致します。

本案は原案通りに同意することについて、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (志村 忠昭)

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案に同意することに決定いたしました。